

お知らせ

令和8年度専門職員募集(保健師)

採用時期 令和8年10月1日
募集人員 若干名
受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方
募集期間 5月13日(金)から6月12日(金)まで(郵送の場合)は6月10日(水)の消印分まで
一次試験日 6月21日(日)
試験会場 国見町役場(伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番7)

令和9年度一般事務職員募集(大卒程度)

採用時期 令和9年4月1日
募集人員 若干名
受験資格 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で大学卒業又は令和9年3月末までに卒業見込みの方
募集期間 5月13日(金)から6月12日(金)まで(郵送の場合)は6月10日(水)の消印分まで
一次試験日 7月12日(日)
試験会場 福島大学(福島市金谷川1番地)

令和9年度専門職員募集(保健師)

採用時期 令和9年4月1日
募集人員 若干名
受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または令和9年3月末までに取得見込みの方
募集期間 5月13日(金)から6月12日(金)まで(郵送の場合)は6月10日(水)の消印分まで
一次試験日 7月12日(日)
試験会場 福島大学(福島市金谷川1番地)

農機具等マッチング事業

町では、離農等で利用されていない農機具等を町内の農業者や農業法人が再利用できる国見町農機具等マッチング事業を行っています。
内容 利用者の負担軽減と有効活用できる農機具等の掘り起こしを目的とし、使っていない農機具等の処分を考えている方から、必要な方へ有償無償問わず、情報提供する事業です。譲渡希望者と譲受希望者のミスマッチを防ぐために、譲受を希望される方には、必ず現物を確認していただきます。

人権に関する困りごとなどの相談

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。福島県人権擁護委員連合会及び福島地方司法局において、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、県内各地で啓発活動及び特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。なお、電話相談は随時行っていますので、ご利用ください。
日時 6月3日(水)午前9時から正午
会場 国見町観月台文化センター
※やむを得ない事情により、開催日程等を変更する場合がございます。ご了承ください。
電話相談
「みんなの人権110番」
0570-0003-1110
「こどもの人権110番」
0120-0007-1110
※年末年始を除いた平日午前8時30分から午後5時15分
※インターネットでも人権相談を受け付けています。

【ふくしま田園中核都市圏】住民意識調査への協力

ふくしま田園中核都市圏の9市町村(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村)にお住いの皆さまの圏域の暮らしやすさや充実を望む取り組みなどについて、ご意見をお聞かせください。
回答期限 5月31日(日)
回答方法 左記QRを読み込ませる
※回答時間 約2分
企画調整課総合政策係
0585-2217



▲住民意識調査

令和8年度福島県奨学資金募集

大学・短期大学、高校などに在学する人を対象とした福島県奨学学生の募集を行います。
応募資格 福島県出身で

大学・短期大学・高校などに在学する人
貸与月額
【大学・短期大学】国公立(3万5千円)私立(4万円)
【高等専門学校】1万8千円
【高等学校、専修学校(高等課程)】国公立(自宅通学・1万8千円)(自宅外通学・2万3千円)私立(自宅通学・3万円)(自宅外通学・3万5千円)

募集期間

令和8年12月11日(金)まで
※申込回は第1回から第3回まであり、書類提出期限、採用決定時期、初回振込日などが各回で異なります。

応募方法 在学している学校の奨学金担当者に願書などを提出してください。提出期限は、各学校が指定する日となります。県高校教育課への受け付けは申込回の第1回が令和8年7月1日(金)、第2回が10月26日(日)、第3回が12月11日(金)まで
詳しい申込方法、応募資格などは在学する学校の奨学金担当者または福島県教育庁高校教育課(0521-7775)まで



総合計画はこちらから

町では、第6次総合計画に基づき、未来に向けた取り組みを一歩ずつ進めています。政策の動きや進捗状況など、まちづくりの「いま」をお届けします。

クニミライレポート

まちの未来づくり通信 Vol.2

第6次国見町総合計画
まちづくり 3 便利な快適な町(都市基盤)
政策 2-2 住生活の安定確保と向上

空家等対策計画(第2期)策定

令和8年3月末に国見町空家等対策計画(第2期)を策定し、所有者等だけでは解決が難しい空家等の問題に対する取組みとして、空家の状態に応じた「活用拡大」「管理の確保」「特定空家等の除却等」の3つの取組方針を定めました。この空家等対策は、第6次国見町総合計画後期計画に掲げる「安全・安心で住みやすいまちづくり」を進める施策の1つです。



建設課 ふなやま

- Point 1 空家等の所有者等や住民等からの相談受付体制の構築
建設課が総合窓口として空家等の相談全般を受け付けます。
Point 2 空家等対策の実施体制の構築
空家等対策を推進するために、役場内で役割を分担し、連携して取り組みます。

未来へのステップ
快速で安全・安心な居住環境を推進
空家等対策に取り組み、住みやすいまちづくりを進めます。